

平成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9 月定例会付託案件 1
 - 1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査 2 5
-

平成 2 8 年 9 月 1 2 日（月曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年9月12日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時58分閉議（実時間107分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）
1. 陳情第4号・新庁舎建設について
1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 増田一喜君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

大倉裕一君

○説明員等委員（議）員外出席者

副市長	永原辰秋君
財務部長	岩本博文君
財務部次長	辻本士誠君
新庁舎建設課長	谷脇信博君

新庁舎建設課
新庁舎建設係参事

辻 雅彦君

○記録担当書記

岩崎和平君
松本和美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（前垣信三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

久しぶりの雨で、中には雨乞いのために昨夜遅くまで一生懸命お祈りをされた方もおるかと思いますが、雨降って地固まるといいますので、どうか皆さん方の活発な御討議を期待しながら、委員会を開催いたしたいと思います。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）

○委員長（前垣信三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。

本日、新庁舎建設に関する特別委員会に付託されました議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号のうち、歳出の款2・総務費、項1・総務管理費、目11・市庁舎建設費について辻本財務部次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。お世話になります。

○財務部次長（辻本士誠君） おはようござい

ます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部次長の辻本でございます。よろしく願いいたします。それでは、座らせていただきますして、説明をいたします。

それでは、今回追加いたしております、議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号の新庁舎建設特別委員会付託分につきまして説明をいたします。別冊となっております予算書をお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

歳出の款2・総務費、項1・総務管理費、目11・市庁舎建設費で3852万1000円を計上しております。

まず、新庁舎建設基本・実施設計事業の2589万円は、新庁舎建設に伴います基本設計及び実施設計業務委託として、総事業費が2億2143万円で、平成28年度では、基本設計分の8490万円のうち、前払い金2547万円を計上し、その残額5943万円と実施設計分1億3653万円を合わせまして、限度額を1億9596万円として、平成29年度から平成30年度までの債務負担行為を設定しております。

基本設計では、新庁舎建設基本構想をもとに、新庁舎の配置や階層、平面、空間の構成、備えるべき機能や性能、内外のデザインなどの検討を行い、基本的な設計図を作成いたします。その後の実施設計では、基本設計をもとに設計内容の詳細な検討を行い、建設工事に必要となる最終的な設計図を作成いたします。

また、基本・実施設計業務委託の業者選定に際し、設計者を選定するために公募型プロポーザル方式を予定しておりますため、プロポーザル経費として、学識経験者などの選考委員への謝礼のほか、選考審査会や住民説明会の会場使用料などで42万円を計上いたしております。

なお、基本設計と実施設計をあわせて委託します理由としまして、八代市における新庁舎建

設の意図を十分に理解し、一貫した設計業務を行う必要がありますことと、設計業務全体にかかる期間をできるだけ短縮し、適正な建設工事期間を確保するためでございます。

次に、新庁舎建設オフィス環境整備支援事業の1263万1000円は、新庁舎建設に伴いますオフィス環境整備支援業務委託として、総事業費3179万3000円のうち、平成28年度で1260万4000円を計上し、平成29年度から平成32年度まで、限度額1918万9000円で債務負担行為を設定しております。

これは、新庁舎における窓口及び執務空間について、専門的な視点で機能的なオフィス環境を整備するものです。効果的にワンストップサービスを提供するための窓口利用状況や動線の調査・分析、現庁舎の机、キャビネットなどの備品リスト作成、保管文書の量や会議室利用状況の調査を行うとともに、新庁舎における窓口や執務室などのレイアウトを作成し、引っ越し計画の立案までを行うもので、建物の設計業者とともに調整を図り、効率的な庁舎の活用に努めることとしております。

また、オフィス環境整備支援業務のプロポーザル経費として、学識経験者などの選考委員への謝礼などで2万7000円を計上しております。

以上、当委員会付託分の歳出の説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（前垣信三君） ただいまの部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（亀田英雄君） ただいま当委員会における歳出の説明ということで説明がなされたんですが、この件に関しては一般質問でもですね、数多くの議員が扱われてまして、市長は苦渋の選択というふうに申されたかと思います。苦渋の選択じゃいかんとだと思っておりますよね。

今回の行政のですよ、この分散型の提案ということで申されたんですが、行政としていかがなものかというように考えます。市長は政治的にそんな発言もされたんだというふうに、よかほうに捉えたいというふうに考えます。だけど行政はですよ、市民に対して万全な策ば示さんばんとじゃなかるかと思うとですよ。その辺のアナウンスというのが少し足りない。行政としてベストな選択だったのかと、案として提案されたのかと、責任のある案だと断言できるのかということで、まず初めにそこ辺の確認をしてから始めたいというふうに考えますが、部長の考えを伺いたい。

○財務部長（岩本博文君） 行政としまして、責任のある案として御提案を申し上げております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） もう少し熱く言葉を聞きたかったんですが、私が言ってしまったものですから、そのような話になったんですが、そのようなことでですね、もう少し責任のある話をですね、発信していただきたいというふうに考えます。

今回、次長のほうから説明があったんですが、3月提案のときとですよ、何がどう変わったのか。で、その基準はどこにあるのかというような話、何に基づくものかですね、その辺の話をもう少し詳しくお話しいただけませんか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の谷脇です。よろしくお願いいたします。

今、亀田委員御質問いただきました、3月定例会での提案のときと今回の9月定例会の提案ではどう違うのかということについてお答えいたします。

まず、基本設計、実施設計についてでございますが、3月定例会のときからしますと、基本

設計、実施設計総額で、3月定例会では2億3272万1000円でございます。こちらですと、9月、今回提案いたしましたのは2億2143万円ということで、約1130万ほどトータルで下がっております。オフィスレイアウトは同じでございます。

金額について、今回計上額と前回の計上額の違い、今年度の予算としての計上額の違いでございますが、3月定例会では、パブリックコメントが終わってすぐ契約できてということで想定しておりましたことから、本年度の9カ月間ぐらいの大体作業ができるということで考えておりました。ところが、今回は9月の定例会ですので、契約して、今年度できる作業というのは約3カ月ちょっとぐらいだということで、着手金の分、前払い金の分だけが今年度の予算として計上してございます。

以上、お答えいたします。

○委員（亀田英雄君） 前払い金の分だけが下がったということで、なら、基準は前回と同じ話ということなんですかね。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 顔を出しております金額についてはその差がありますが、全体、さっき申しましたように、基本設計と実施設計の合計額で、3月の段階では2億3272万1000円、今回、債務負担行為も含めまして2億2143万円ということで、施設規模の縮小の分が下がっております。それと、3月議会では、まだ庁舎が被災することが想定されてませんでしたことから、庁舎を使いながら建てかえるということでしたので、設計の中に解体するための必要書類あたりの経費も入っておりました。それが500万ほどでございます。残り500万が面積が減ったことに伴います減ということで御理解ください。

○委員（亀田英雄君） 面積の減がこの1130万円の減につながったということですね。確認です。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今申しましたとおり、面積の減は約500万円でございます。

○委員長（前垣信三君） ほかにございますか。

○委員（矢本善彦君） 今回の辻本次長の、今、説明がありました基本設計、実施設計の委託料の根拠についてお尋ねします。

今回の設計策定の根拠はですね、面積なのか、それとも工事金額、予定金額なのか、それとも他市の事例、それと総務省とか国交省が算定基準、事例がありますから、どの——参考にされたのか、お尋ねします。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） ただいまの矢本委員の御質問でございますが、基準といいましたのは、国交省のほうが出しております、関連してましますところが出しております、官庁施設の設計業務等積算基準というものと、その要領によってでございます。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません、直接的に関係はないのかもしれないですけど、資料が置いてあるとですよ。今回のこの予算の審議が終わったら今後こうなりますよっていう資料、後から説明されるっていうことだったんですか、これ。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） お手元のほうに、きょうお配りしました色刷りの紙でございますが、こちらは基本構想をする際に手を上げた事業所が少なかったということで、どのくらい事業所に時間をちゃんとあげたのかという御指摘等ございましたことから、今回、多分、この年度の中間ぐらいにプロポーザルで広く、あまねく募集をかけるわけでございますが、そのときにどのくらい応募しようと思われる事業所に対しまして時間がとれるのかというのをわ

かっていたための説明資料としてお手元にお届けしております。

ちょっと中味を説明いたしますと、公告というのが一番左端でございます。要は予算が成立いたしますと、ホームページとか業界新聞、マスコミあたりをお願いしまして、八代市もこうやって募集いたしますということを公告します。

右側に目をずらしていただきますと、約1カ月後までに参加表明というものをさせていただく。その参加表明をされて、それから約1.3カ月後に企画提案書が提出。それから0.7カ月後にプレゼンテーションということでございますので、参加したいと思われる方は、2カ月と3週間ぐらい、おおむね、そのくらいぐらいまでの時間をかけていろいろ準備をすることができるといことになります。

この参加表明といえますのは、各企業それぞれ事業所ございますが、事業所の実績とか何か、要は1次審査に使うような書類一式を出してもらう期間ということで御理解ください。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。ありがとうございます。

今回、基本設計、実施設計の業務委託というのが、延べ床面積もここに書いてあつたんですけども、1万9000平米ということで公告ちゅうかですね、基本構想もそうだったんで、公告されるというふうに思うんですけども、この数字ちゅうか、1万9000平米っていうのと112億っていうのが、ずっとこの後、限定されていくっていう話ではないんですよ。前回の特別委員会の中でもそういった話をですね、部長とかからも話はあったかと思うんですけど。

もう一回確認なんですけど、これが今後、さっき言われたプロポーザルの期間3カ月っていう中で、変わっていくっていうのがあり得るん

ですか。

○財務部長（岩本博文君） 面積と112億、これはあくまでも目標、目安でありますので、これを固定化したところでは捉えていません。ですから、変わる可能性もあります。

○委員（野崎伸也君） 前回もちょっと特別委員会の中で、このプロポーザル期間3カ月の間に、また特別委員会を逐次開きながら、随時開きながら、700っていう職員数のですね、基本構想によって提案という中身は審議っていうかですね、議論していただきたいっていうような発言もあったんですけど、それが、この3カ月の間に特別委員会で、じゃあ上はないっていう話はしたんですけど、下がっていくというようなところで、どこら辺のところでこの反映できるんですか。反映できるんですか、それを。

○財務部長（岩本博文君） プロポーザルの期間というよりは、その後、業者が決まりまして、基本設計に入ります。その基本設計の中で、具体的なところの検討がなされていくというような考えを持っております。

○委員（野崎伸也君） もう一回確認なんですけれども、とりあえず今回の予算で提案をして、公告をして、業者さんが決まってくと。その業者さん、設計者とかっていう方々は、この1万9000平米、112億を目安として提案されると。ただ、私たちこの特別委員会の中では、700っていう数字、人数の部分の議論をして、最終的に決定した業者さんと、また一緒になってからやっていくっていう話なんですか。ここの3カ月後。そういう考えなんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） プロポーザルで応募してもらいますのは、あくまでも企画、どういうふうな考え方で設計に臨むかということをお応募された事業者の方々が競い合われることになります。そのときに、700人の建

物はこういうものだというものの提案はございません。

ですので、今、部長が申しましたように、基本設計が決まってから、基本設計の受託者が決まって、それから中身を詰め込んでいくということになります。

○委員（野崎伸也君） じゃあ、その基本設計者が決まってから3カ月の間に700人というのが議論して、600なのか、あるいはそれより低いかわからんとですけども、そういう話がまとまりができたときに、そういうふうな御提案という形でできるわけなんですか。執行部としての考えもちょっとわからんもんだけんですよ。

○財務部長（岩本博文君） 基本設計をつくる作業に入ります。その中で、今回の本会議でもいろいろ答弁をさせていただきましたけれども、そういう関連する部分についての要素も検討しながら一緒に考えていくということで作業を想定していますから、できます——できますというか、いろんな意見をいただいて、それをどうやって反映していくかというような検討を進めていきます。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

とりあえず、この資料というのはプロポーザルの期間ということでつくっていただいたというふうに思うんですけども、じゃあ、この先っていうのはですよ、あらかじめスケジュール的にちょっと見えてきたかなっていうふうに思いましたんで、そこら辺のところもですね、じゃあ、自分たちがここで議論したこと、3カ月の間に議論したことがどういうふうに反映されていく、その期間はどれぐらいなんだとかいうところまでちょっともらわんと。そして、それが終わって基本設計というのを提案っちゃうか、発表されるわけなんでしょう。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本設計に入りますと、受託事業所が決まって、それから

実際作業に入っていくわけですが、まずは、敷地のとこの点検でありましたり、確認でありましたり、法的なこととか、いろいろ調査が最初にございます。当然、その間といいますのは、私ども執行部のほうも市民の皆様にも、一応こういう形で基本構想を策定しましたと、そして設計に今入っておりますということを聞きながら、市民の皆さん方の意見を、まず、どういう部署が本当に必要なのかということ聞いてまいりたいと思っております。そういうのを含めまして、この特別委員会のほうにも報告して、検討したいと考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 初めて、また、市民の皆さんの意見を聞きながらという言葉が出たんですけど、そういう場はどこになりますか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 重複になりますが、さっきそこに、手元にございます資料には、まだ基本設計の受託する事業所が決まるまでのスケジュールが書いてございまして、今、私が説明しましたのはその後の話でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 今まで市民の声ということで、市民検討委員会というのをですね、何回もされて、非常に意見というのを尊重されてきたという経緯があつたんですけども、その、今言われた市民からの意見を伺うというのは、じゃあ、どやんふうな作業をしないとですか。また検討委員会なんですか。どやん形でそやんとばとりなつたんですか、市民の意見は。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本設計に関します、また検討委員会の立ち上げも考えておりますし、出前講座でありませんけども、そういう形で出向いて行って、いろいろ意見を伺うというようなことも進めてまいりたいと考えております。

○委員（野崎伸也君） 非常に何か時間もかか

りそんな感じを持ったつですけれども、何かえらいせかされてですよ、自分たちのこの議会のほうにもですよ、間に合わん、間に合わんという話があつたつですけど、大丈夫なんですか、本当に。

ちゅうか、さっきのあれがスケジュール、さっきも言つたつですけど、できとらんけんが、何かそやん、自分が聞かんばんごつなつとだいいけんですたい。今まで急いで急いでって、急がらんば間に合わん、間に合わんっていう話だったつですけど、逆に今度は出向いて行ってからやるとか、大丈夫なんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本構想のプロポーザル中もそうでしたが、御用命がありましたら、職員出向いて行つていろいろ御説明をして回つてきたこともございます。そういうことをしながら、実際パブリックコメントのほうも進めさせていただきました。そのようなことから、不可能ではないと考えております。

○委員（野崎伸也君） 先ほどは、その出向いていつちゅうのは出前講座の話ですか。非常に大事なことだと思うんですね、もう基本設計までつという話で。もうあらかた、多分、建物の構図とかですたい、どやんふうな、何階建てとか、そういうものが出てくるついう中で、基本構想のときもやつてほしかつたつですけども。非常に今度は重要な基本設計ができ上がつてくるついう中で、市民の意見ば聞かんばんていうときに、言われたら行きますつという話じゃなかつと思うとです。

前回の基本構想のときもですよ、大体、大分前に、自分たちの市の考えはこやん思つとりますと、こやんとば基本構想として上げたいて、つくり上げていきたいついうとば市民に向かつてせんばんぢやなかつたついう話も何回もしてきたですよ。出前講座ちゅうとはおかしかつと思うとですけど。

済みません、今、予算の審議からちょっと外れたとは思いますが。とりあえず、何か、この先のスケジュールになってもですよ、早目にちよっともらわんと、なかなか、審議するにもですよ、これが基本になっていくもんですけんです、スケジュールとか、あれも。それ含めて今回の予算の提案というふう思うとですよ、やっぱ。自分たちとしては、やっぱこの1万9000平米、112億っていうのがそうそう認めた話ではないって、この間も私は言わせてもらったんですけども、あるもんですから。

とりあえず、一旦私の発言は終わります。

○委員（亀田英雄君） ちょっと、なかなか耳に入ってくるかもんですけ、重ねての質問になるかと思ひます。

プロポーザル期間に、基本設計者にはこの7000というか1万9000という数字は影響されないというような、ちょっとニュアンスは受けたんですが、それでよかったですかね、今の理解で。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 事業所の選考の方法には3つのパターンがありまして、そのことが多分頭の中でごっちゃになって、誤解を招いてらっしゃると思うんですが、通常、事業所を選ぶ場合は入札方式、金額で選ぶ場合がございます。その次が、コンペ方式といいまして、さっき申されたような、こういう規模のこんな形のビルになるんですっていうのを提案されて、それで優劣を決めるっていうコンペ方式。それと、今こちらに出しておりますプロポーザルという方式がございます。

プロポーザルですので、この3カ月間で選ぶのは、どの事業所をお願いしようかということだけの選考になります。その事業所の考え方とか、その事業所のセンスだったり、実績だったり、そういうものを公平に判断して、その中で選ぶ。そのことによりまして、その選ばれた事

業所が、今、一応基準としてあります、基準といたしますか目標値として置いております1万9000平米程度の建物で、700人くらい収容するものについて、その契約後、基本設計、実施設計を受託しますというのが決まった契約後にそれを検討していただくということになりますので、この3カ月間、予算、仮に可決されて、プロポーザル期間ととる3カ月間に建物の絵が出たりとか、そういうことはございません。

○委員（亀田英雄君） 苦勞してまとめた基本構想と思うとですよ、けんけんがくがくやって。そして、今になって。基本構想と実施設計の業者を同じ方をお願いしたいという話じやなかですか。そして、今んごた話が通っていくとですかね。私は、だけん、どうも納得でけんとはその部分ですたい。何か耳に入ってくんとですよ、その話は。誤解されとってっていう話なんです。同じするのに、同じ業者に発注したいっていうのに、やっぱり基礎になる考え方が、基本構想がもとになっていくでしょう。それによらないっていう話は、それはあり得る話なんですかね。全然違う業者を選ぶ、別のやり方をするっていうなら、それもありなんです。結局は最終的に同じ方をお願いしたいっていう話でしょう。もう少し詳しく話してもらってよかったですか。私はわからない。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今の亀田委員のお話を整理しますと、基本構想と絡めてらっしゃいますが、基本構想は基本構想で、これで一旦終わりでございます。

同じ事業所をお願いしたいと申しましたのは、基本設計と実施設計でございまして、ですから、債務負担行為と一緒に予算として計上しております。こちらは、基本設計ができ上がりましたら、それを今度は実施設計、要は詳細設計、こちらは建築知ってらっしゃる方は皆さん御存じと思うんですけども、詳細設計に入っ

いきます。

基本設計の中で、少しでも決まってきたもので実施設計のほうに若干取りかかれる、そういうメリットがあります。基本設計と実施設計を分けてしまえば、基本設計ができたときの作者がつくった意図というのをちゃんと実施設計の方に伝えるという期間がございます。何よりも、基本設計と実施設計分けてしまいますと、また契約に時間がかかります。公募をして、何らかの形で選ぶという、それだけの期間がまたかかるということで、非常に時間がかかるというところを含めまして、基本設計と実施設計を債務負担行為で同じところをお願いしたいというところでの提案でございます。

○委員長（前垣信三君） 済みません、委員長を交代をいたしたいと思います。

○副委員長（幸村香代子君） 暫時委員長を交代いたします。

○委員（前垣信三君） 私のほうから何点かお尋ねをいたしたいと思います。

まず1点目、皆さん方のお手元にありますこのプロポーザルの期間で、1カ月間の期間は十分とてあると思うんですが、その後、1次審査、資格審査に1.3カ月とおられる。例えば10社なら10社が応募があったときに、その10社を審査する期間、あくまでも審査の期間ですよ、これが1.3カ月かかる。そして決定した後、業者が、0.7カ月ですから約3週間で資料をまとめて、プレゼンテーションをせないかんとするんですけど、このあたりは、前後はでくつとでしようが、何でこの1次審査に1.3カ月も要するのか。早目に業者が、——その能力があるかどうかの判定に1.3カ月要するのかどうか。このあたりがもっと短くなれば、決まった業者さんが2次審査の企画審査するための書類づくりが非常に容易になりやせんかなというのが1点。

それと、今、心配をされてましたが、告示を

されるときには何かしらの仕様書が要すると思うんですね。その仕様書が基本構想ではないかとは思いますが、基本構想の中身でいくと、700人、1万9000平米でしたか、これが書かれたのが基本構想。で、これに基づいて、業者さん、設計屋さんは、私たちはこういう考えを提案しますという提案をなさるような気がするんですが、そのあたりが2点。

3点目が、国交省の設計基準で設計額を出されたとありますが、これもあくまでも何かの指標があるんですね。例えば面積。これくらいの役所の面積であればどれくらい要とか、あるいは役所の職員数がこれくらいならどれくらい要するという設計料の算定の基準はあると思うんですね。間違いなくないのは、工事高。工事費が幾らかかるから設計料が幾らという出し方にはならんとするんですけど、その3点について、よかったらお答えをいただきたいと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） それではまず、委員長御質問の1点目でございます。（委員前垣信三君「委員長ではありません」と呼ぶ）前垣委員御質問の1点目でございますが、提案する時期までの期間ということでございますが、参加表明といいますのは、当然、その事業所のいろんな今までの実績でありましたり、どういうスタッフがそろつとるとかいろいろあります。そういうのでできますが、要は参加しますと言った時点でもう取り組むことは可能なんですよ。ですので、考え方としまして、企画提案書までは最長2.3カ月あるというふうに捉えております。

それと、1次審査のほうに1.3カ月かかると、済みません、書き方してありますが、これはあくまでも途中1.3カ月の早いうちに、要は、こう言っちゃいかんですけども、10社も来れば確かに時間はかかると思います。3社、4社だったらそれなりの時間で審査できますの

で、あくまでも書類審査ですから、これは速やかに1次に通りましたよというお話は事業所のほうにはできますので、その辺と、あと、事業所のほうでも大体自分たちがどのレベルかということはわかってらっしゃると思いますので、提案書提出までは2.3カ月あるというふうに私どもは捉えております。よろしいでしょうか。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）

2点目でございますが、国交省の基準ということでございまして、仕様書、本……。では済みません、辻のほうとかかわりたいと思います。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 前垣委員からのお尋ねの3点あったかと思いますが、2点目で仕様書の内容といたしますか、有無とか、そういうお話もあったかと思しますので、そっち側を最初にお話ししたいと思います。

プロポーザルにおきまして、仕様書というのを用意はします。その内容としましては、想定される内容、規模とか職員数とか、基本構想をもとにしたものを仕様書のほうに書きまして、その内容について今度はテーマを決めます。

今度の八代市の新庁舎に対してどういうテーマをつけるかというのは、まだここで発表できるものではございませんが、3点とか4点ほどテーマをつけて、そのテーマについて業者さんのほうが企画提案書というものを用意されます。その企画提案書をもとにして、最終的にプロポーザルのプレゼンテーションを行って、最終的な設計者を決めるということになります。

次の、最後の設計費の基準ですね。設計費の基準につきましては、国の算定基準をもとにしております。基本的に、規模1万9000平米というのは基本構想に出ておりますので、1万9000平米の規模の面積で算定ができますのでその算定。それ以外に、若干算定費用から項目が外れるものがございまして、それについては設計者からの見積りを徴収しまして、3社

からとったものの平均としております。

以上です。

○委員（前垣信三君） まず1点目の1.3カ月の期間にはこだわらないという捉え方をしましたが、それでよろしいんですね。要するに、早く決まればもっと早くから始めれるんですね。

2点目、辻参事が答えてもろうたんですが、1万9000平米で算定していると。それに足らん分については3社の見積りをとっておると。その足らん部分というのは何ですか。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） お答えします。内容としましては、設計の基準の項目というのがございます。その基準項目以外に、例えばですが、設計途中のパースとか模型をつくるとかで、皆さんにわかりやすくわかっていただくようにつくる資料とか、あと外構工事の検討、あとは市民への説明などの支援、あとは積算業務の詳細なものが項目に入っております。あとは手続に関しての、例えばですが、計画通知とか、そういうものに対しての作業の経費と、そういうものが入っております。

以上です。

○委員（前垣信三君） 辻さんも余りいろんなことをしゃべらん日があると思うんですが、3社で見積もる、パースをつくる、模型をつくる。そういうのはわざわざ3社も見積もりをとる必要はないような気がしますね。基本設計の中にパースは入ってくるし、模型も入ってくる。何でそういうのをまたわざわざ3社もとらないかんのか。その3社はどうしてお決めになるのか。このあたりは非常に問題だと思うんですよ。

で、この1次審査の資格選考の1.3カ月ちゅうのが何で長いのかというと、私は、どうもこの裏で、ここは特別な意味を入れてお決めになるわけじゃないんでしょうから、変な形で

話ができると思うながら、この1.3カ月は長いなという気はしました。

話戻りますが、今、辻さんがそうおっしゃったみたいに、何で、どこでどういう見積りがという、3社の見積りはどうやって、どういう選考で、どの業者でとられたんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 見積もりをお願いしました事業所をここで言うわけにはいきませんので、申しません。ただ、どうしても私たちのほうでわかる部分と、事業所じゃないとわからない部分というのがございますものですから、基準にない、要は特別経費という言い方で私たちは整理しておるんですが、その部分につきましては、それぞれのやっぱり実績とか、キャリアを持っているところに大体幾らぐらいかかるんですかというお話は、当然調査するのが筋でございまして、それで3社お願いして、その平均をとったということで御理解ください。

○委員（前垣信三君） もうこれ以上は言いませんが、多分、この3社も告示されると参加されるのではないかなと思いますが、パースをつくるにしろ模型をつくるにしろ、規模を言わんとつくりようがないという。そうすると、外構計画云々も、内容がわからんと外構計画はしにくいんです。それに3社の見積りをとったとおっしゃるけん、ここがいかんな。黙っとんりゃよかったとぼってん。国交省の面積の基準で算定しましたで終わったりゃよかったんですが、そういう言い方をされると、つい疑いたくなるような気がします。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 今の前垣委員のお尋ねですが、パースとかですね、模型作成についての見積りを私が依頼しておりますが、その中で依頼した内容としましては、パースのサイズですね、A3とかA1とかありますが、その紙のサイズで指定をしておりましたり、あとは検討用の模型とか

を、縮尺が400分の1とか300分の1で、どの程度の大きさかというだけで、具体的なもので指定しているわけではございません。そういう内容で見積もりをとりました。これが1社だけでいいのかどうかというのはちょっと議論がありまして、3社の見積りを今回私のほうとらせていただいているところです。

以上です。

○委員（前垣信三君） その分の金額は、基本設計をとられた方に行くんですか。基本設計をとられた方が多分パースも模型もつくんなはると思うけん。その金額は基本設計の中に入っとつとすね。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） その金額は、当然、今回の予算計上いたしました債務負担行為などの中に入っております。

確認でございますが、あくまでもパースも模型もプレゼンテーションが終わって、プロポーザルが終わって契約した会社が、要はその事業所がそれから何カ月間かけてずっと基本設計をもんでいって、最後の最後、皆様に御説明するときに使うためのものの準備でございますので、この企画提案のときに出てくるものではございません。

○委員（前垣信三君） 済みません、最後にいいですか。

確認ですけれども、このプレゼンテーションをされるときには、面積あるいは規模には関係がないんですね。このあたりをプレゼンテーションはされないんですね。そこだけを確認したいと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 面積、規模、要はどこのお店で買い物するかっていうのを決めるのが今回のプロポーザルでございまして、私たちの日常生活で言ったら。ですから、うちはこのうのが得意ですよ、うちはこのうところに特色がありますよっていう争いになるやと思います。当然、うちがもしも庁舎をつ

くるんだったらば、こんな考え方、こういう理論でやっていきますっていうのの中に、もう基本構想が出てるわけですから、この基本構想だったらばこんなふうになるかなっていうのは出るかもしれませんが、それはあくまでも今からもんでいくためのものでありまして、それが出たてしまっ、それが走っていくものではない。それが走っていくのは、あくまでもコンペ方式の選び方でございまして、今回プロポーザルですので、事業所を選ぶというところに焦点が合わせてございます。

○副委員長（幸村香代子君） では、委員長交代いたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、るるいろいろと意見出とるんですが、私は一般質問です、言うたとおり、職員数の大幅な削減というのはなかなか、国のですね、地方分権改革から考えるとなかなか難しいというところと、パブコメの両論併記もですね、あれも通常ちょっとあり得ない形でパブコメをやったということで、1万9000平米の上はないという御意見もありますが、私はむしろ下はないと思っているほうなので。1万9000平米の案が出とる中で、その間に柔軟性を持ってというか、柔軟な幅を持ってというのが今後鍵になってくるのかなとは思いますが。

このプロポーザル、今、云々出てましたけども、このプロポーザルの期間、業者さんが、今、るるいろいろ入ってこられるようなところで、その業者さんたちはこの基本構想に縛られると思うんですね。1万9000であったり、そういういろんな、今、基本構想が出とる中で。その辺はやっぱり縛られるもんなのかどうなのかをお尋ねしたいと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 1万9000平米、700人といいますのは基本構想の中にうたい込みましたものでございますので、それが目安でございます。縛られるではなく、目

安として取り扱っております。

○委員（成松由紀夫君） 目安、まあ、そうですね。目安というところの中で、なかなか執行部も大変なんだろうなとは思いますが、目安ということになると、多分、このプロポーザルの中身が変わってくると思うんですよね、プレゼン内容あたりも。両極端になり過ぎてくる場合もあるのかなっていうのも危惧されてくると思いますが、そこで今度は決める方々もどうなんだろうっていう話になったときに、やっぱり市民の声は、私の聞いている範囲ですよ、私の聞いている範囲では、どうしても今、市内中をたらい回しにされてる状況が困ると。役所に行くときに1日かかり、2日かかりっていうところで、どうしてもニーズはワンストップサービスなんですよ。1カ所で何もかんもと。教育委員会も含めた、例えば転入転校手続関係のですね、保護者の話を聞くと、やっぱりそれも1カ所でくっつけが一番いいというような状況の中で考えていくと、どうしてもこの基本構想が1万9000で、職員さんも減らして、一部分散でというところをある程度守ったところじゃないと、なかなか選ばれんというようなことがあるんじゃないでしょうか。

柔軟性の幅っていうのがこれだけ議論されると、極論の部分が出てきたときに、どういう判断になっていくのかなというのがひとつ心配するかなというところですね。

それと、新庁舎建設のこのオフィス環境整備、これが29年から32年度というところですけども、その執務室のレイアウト設計とかって入っとなってますよね。1263万のところですけども。ここも執務室のレイアウト関係にも影響が出ると思うんですが、そこら辺について執行部はどやん考えておられるんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今、成松委員御質問のやつは2点だったと解釈しております。

一つは、柔軟性の幅に対する御質問、もう一つはオフィスレイアウトに対する御質問だったと。よろしいでしょうか。

柔軟性でございますが、先ほどの御説明と重複いたします分もでございますけど、建物の規模でこういうのをかちつつくるんですという提案を今回プロポーザルでされるわけではなく、その事業所の考え方、庁舎に対する考え方、それと、要は基本構想の中にうたってあります市民の対流拠点と申しますか、にぎわいの部分がありますとか、そういうところに対して、我が社はこう考えてます、私はこう考えてますっていうのを競い合うものでございますので、1万9000平米とか、その極論とおっしゃいましたが、仮にそれが1万平米であったり、うちは1万平米をつくりますと、そういうふうなのを議論する場ではございません。あくまでも考え方としては、その会社がどうなのかということでございます。

2番目でございますが、オフィスレイアウトでございますが、申しわけございません、このオフィスレイアウトというのが、この業務の通称なものでその言葉を使っておりますが、オフィス、要は建物の中にこういう配置をして、何人据えてっていう、そういうのが多分イメージされるかと思いますが、オフィス環境、要は窓口でありましたら、窓口で来られたお客さんたちがどういうふうな動線なら一番無駄がないとか、それと、迷わずに行くためにはこういう案内をしたほうがよいっていうようなことのアドバイス。

一番にさせていただきますのは、まず書類でございます。書類が、今、閉鎖しております庁舎の中にもたくさんございます。そして、千丁支所、鏡支所に持ってきてる書類もたくさんございます。そういう書類がどのくらいあって、その書類をきれいになおす、保管する、そして廃棄していくという行為をするのに、どのやり方

が一番無駄がないのかということの検証、検討をしていただく。当然、書類の量の調査もお願いしてございます。

そして最終的には、建物ができましても、全ての机、椅子、ロッカー、要は何もかんも新品になるわけではございません。使えるものは当然新しい庁舎に運び込まなければなりませんので、完成するまでにそれぞれの備品を確認していただき、この備品は使える、——1階フロアはお客さん来られますし、多分、お客様のことを考えれば、カウンターとかなんとかちゅうのは多分新品になるんだとは思いますが、それ以外の部分につきましては、どの部署で余ってるこれを何階のどこに持っていくっていうのをずっと仕分けしていただきまして、それで実際の机、椅子関係が無駄なく、そしてスムーズに引越してできますようにしていただきますものの一連の作業がこのオフィスレイアウトでございます。

よろしいでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） オフィスレイアウトだから、単純に、最終的にオフィスの全てを網羅するんだろうなとは思いますが、引越しやら書類量とか保管庫とか、備品、いろいろおっしゃった動線のアドバイス。それもそうなんですけど、そうなると、例えば平米数であったり、規模、機能、そういったところががっちと出るのはいつごろになりますか。今の予定では。あくまで予定でようございます。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 基本設計が完了しました時点がもう決定する時期と。実施設計になりますと詳細設計ですので、そこでいろいろぶれますと、またやり直しの作業が出てまいりますので、基本設計が終わった時点で大体のレイアウト、構造——構造といいますか、ものの形が決まってくるという考え方です。

○委員（成松由紀夫君） その大体時期的な目安というか、いつぐらいかなというのは言われ

ますか。言えなければ……。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 来年の8月から10月の間ぐらいだと考えて、——済みません、8カ月から10カ月かかりますんで、1月からスタートしたにしても、大体8月とか9月とか、そのぐらいになるかと思います。

○委員（成松由紀夫君） そういう時期に姿があらわれてくるということでございますけれども、多分ですね、今までの委員会の経緯等も考えてくると、やっぱどうしても、先ほどあったように1万9000より上はないんだと。いやいや、1万9000より下はないんだっていうような議論は今後も続いていくと思うんですよ、これがどうしても。そこをまた正副委員長取りまとめされたり、執行部ともいろいろやりながらということにはなってくるんでしょうけども、とにかく市民の方々が一日も早くですね、ワンストップサービスが早く受けられるようにということを私は考えておりますので。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

結局、基本設計と実施設計が一緒にするって話ですけど、基本設計の話が実施設計に、どうしても色濃く出されていく話ですよ。じゃなからんばそうならんとですけど。

一番、数字は目安的なものって言いなるばってん、結局そこに行くんですけど、この話は。行かんばうそだもん。でですよ、柔軟にという表現された部分。それはあって、どうやってアナウンス、それによらないというものをですよ、結果見とっただけんわかるはずですよ。どうやってアナウンスされるのか、そのわかりやすいやり方ですよ。今言いなったような、それはプロポーザルっていうとはそんなもんですよと言いながらも、結局、数字には全然影響されないはずはない。話はなかですよ。そのアナウンス

の仕方っていうのを考えておられますか。柔軟の部分で。

○財務部長（岩本博文君） 柔軟性の考え方、結局、プロポーザルで業者さんが決定されて、その後、今言いましたように8カ月から10カ月の間に基本設計かかります。その基本設計をどうやっていくかという中で、今、亀田委員おっしゃったように、面積の話やら人員の話やらは避けては通れないところであります。そこをどう対処するかというようなお話を、本会議の中ではいろいろな支所の活用やら、支所、出張所、公民館どうやっていくかと、そういういろんな活用のパターンを今後の方針として、いろいろなこういう形で取り組ませていただきたいというようなお話をさせていただいたかと思えます。

それをですね、今度そういうことも前提に、話は全て全庁的な話になりますんで、そういう作業に取りかかりながら、あわせて、その進捗状況をあわせて基本設計の中で、こういう形で現実的には話ができますけれどもいかなんもんでしょうかというようなことを、基本設計をやったりつくっていくときに一緒にあわせて話していくというようなところで、柔軟性を持たせて今後進めていくというような考えを持っています。ということですけど。

○委員（山本幸廣君） 今、岩本部長が最後に言われた言葉というのが、前回の委員会で最後のまとめをしたときに、執行部の考え方というのを永原副市長から岩本部長、それはもう絶対消えないと思うんですよ、会議録からは。

ですから、私は本当にそのときの評価というのは多大な評価をしました。それは地震後、やはり、これは成松委員も再三私との電話の中でですね、お話ししよったんですけども、やはり避難場所の、避難された方々のその意向なり、そしてまたその対応なり、そしてまたその避難の場所の耐震の問題を含めてありますけども、

そういう状況というのは、あのときに物すごく現場へ行かれた、お手伝いをした議員さんというのは目の前でですね、これじゃいかんということを感じられたと思うんですよ。だからこそああいう発言あり、一般質問があるわけですね。

だからこそ、今回については柔軟という、私ははっきり言って執行部を信じておりますから、市長も副市長も。信じておらなければ、どういうひとつの今回の予算についての対応をしなければいけないかと、我々議員は考えるわけですよ。

だから、そこでやっぱし、今、岩本部長が言われたのは、その柔軟性はやはり並行していくということで、この前も執行部が答弁されました。これは谷脇課長も一緒なんです。やっぱそれはですね、遵守をしてほしいというのが私のお願いです。それを遵守をしなければ、今回、予算はですね、はっきり言って通すことができないようになるわけですよ。だけど、通す中でも、物すごく皆さん方の考え方、前向きな考え方をやっておられると考えて。そしてまた、今後も打ち合わせをしていきたいという今の強い言葉でしょう。それについては、絶対異論はないでしょうね。再度お聞きしますけども。

○財務部長（岩本博文君） 申し上げたとおりでございます、これから作業させていただきます。（委員山本幸廣君「谷脇課長」と呼ぶ）

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 岩本部長同じく、私もそう思います。

○委員（山本幸廣君） そこで、谷脇課長が先ほどの発言されたように、私は基本設計と基本構想を私たちはたたき台としてから、この委員会でも両論併記をしながらですね、市民の声を聞いたんですね。で、苦渋の選択を市長されたんです。その中の苦渋というのはどういう苦渋か私わからんけれども。けどもそういうひと

つのマスコミ報道をされたわけですから、本当に苦労なされたんだなという気持ちです。

そこで、我々が今から何を考えないかんのかというのは、構想はひとつ、もう目標というのはできました。構想の中身というのは、たくさん言い方なり、そして文言の、文字の羅列並び方というのはいろんな、ネットでも辞典でも繰ってもですよ、100%理解できないという、専門の学者が言った中でも信用できないというのはあるわけです。

基本設計と実施設計は、今回うちは同時でしょう。同時というのは、基本設計というのはある程度の概要をですね、きちっと示すんですね。そして、実施設計になりますと、詳細に、もう積算をして、これだけかかりますよということを実施設計で決めるんですよ。基本設計ではですね、はっきり言ってから、ある程度の形を、八代市役所の姿というのは基本設計でこういう姿をつくれますよということです、その中身に執行部の考え、市民の考え、議会の考え、市民検討委員会の考えというような中でですね、検討を、私はほとんどでけたと。先ほど谷脇課長が言われたようにですね、これは、机とかですね、椅子とか、全部書いてありますね、基本設計の中で。そこあたりのレイアウト、面積等についても、そこで詳細に谷脇課長が言われたような形をとらなきゃいけないんですよ。そういうのが積算の中に入っていくわけです。

それについては早目に、やはり私がひとつお願いしたいのは、谷脇課長が言われた中で、どういうスタッフで、この何カ月、3カ月間の中でですね、その業者に対して対応していくのかという。そのメンバーの、プロのメンバーの方々、そしてまた担当職員が10人を20人をかけてから処理をしていく。そういう考えはどのように持っておられますか。一つだけ、そこだけ聞かせてください。総合的な考え方。プロジ

ェクトみたいにつくってから対応しようと、この仕様書も含めてという考えなのか、いや、おどんばっかですってたいってという考えなのか、そこあたり聞かせてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今後臨む体制のことについての御質問でございますが、山本委員もご存じのとおり、新庁舎建設プロジェクトチームというのが副市長を委員長にして実際稼働しております。当然、私どもはその決定、その方向性に従いながら動いていくものでございまして、新庁舎建設課のほうにも、実際、今は一級建築士とか設備の専門がおります。ですので、そのスタッフをフルに動いて、なおかつ、プロジェクトチームでありましたり、そしてこの特別委員会あたりとずっと話し合いをしていきながら進めていくところでございます。

○委員（山本幸廣君） そこまで谷脇課長言われたからですね、これは私のお願いでありますけれども、もう出前講座とか、市民からの声というのはですね、もうある程度しとったほうがいいんじゃないかと思う。これまでも議論をやってきました、市民検討委員会でも。市民検討委員会のメンバー（聴取不能）2回やってきたのに、いろんな問題等があるわけですけども、その問題等を解決をしたのが谷脇課長なり担当の方だと私は思います。

そうですから、これからは市民の方々に何を今度は求めていくのかと。机の色とか柄とか、そういうもんじゃないと思うわけですね。じゃあ面積について市民の方々に問うたときに、じゃあ市民の方々が今の仮庁舎に来てからですね、そこに集めてから、どういう机で、どういう面積で、どうですかって、そういうことをするんならば結構なんですけど、問いかけだけはもうしないでいいんじゃないかと私は思います。そこあたりはどうですか、谷脇課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 市民からの

御意見でございますが、聞かないというスタンスにはならないと考えております。やはり、適宜、本当に声を聞いていかないと、当然、実際使われるのは、庁舎を利用されるのは市民の皆さんでございますので、その意見無視で私たちがもう執行部だけでとかやっていくのはいかなものかと考えております。

○委員（山本幸廣君） 市民の声とは、日々のように1秒1秒無限の法則の中で聞いているんですよ。聞かないかんとですよ、市民の声というのは。絶対聞かないかん。けれども、このスケジュールの中でですね、これから立ち上げて、そういう1つの組織体をつくってやるというのは、私はそれは避けたほうがいいんじゃないかということなんです。時間がかかり過ぎる。

今まで本当に議論してきたじゃないですか。早く早く、一日も早くつくろう、庁舎建設を早急に完成しようという目標に向かってきて、いろいろと与野党議論をしながらですよ、自民党なり、そしてまたいろんな党なり含めてですよ、やっぱし議論してきました。本当に感情的なところまで言ってきた中ですよ、ある程度の基本構想。

今回の予算については、基本設計と実施設計を予算、それに債務負担行為を計上なされとつでしょう。自信を持ってください、自信を。きちっとした自信を持って、そして、こういう姿で八代の市役所をつくりたいと。そして希望としてはこれぐらいですけども、先ほど柔軟というのは、これはもう本当に皆さん方がですね、いろんな意見の中でですよ、1万9000、これはもう絶対、先ほど成松委員が言われたように、1万9000以上と以下と、これを議論しとったら、先ほどの執行部の考えはですね、もとに戻りよってからですね、この議論なんか、今回、予算賛成できないんです。私は、執行部があれだけ言われたからですね、賛成しようという、今、気持ちですよ。岩本部長。それはも

う市長も、副市長もああいう発言されとるわけだけんが。それは柔軟にたい、ある程度、その目標に向かっては、やっぱりこの前の発言の中ですね、私は十分、私は認識をした一人でありますので、それを守らなければですね、私は、やっぱりこの予算というのは賛成できないということになるわけですよ。

そこらあたりについては、先ほど来、お2人ともですね、市長も副市長も聞いておられると思いますからですね、それについては、約束されると思います。それに私は今回の基本設計の中で、議論の中で、それが反映するということで考えておりますが、いかがですか、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） いろいろ今後やるべきこともいろいろ考えられます。そういう中で、この庁舎をですね、やっぱり基本構想のもとに、本当によりよい庁舎となるような検討を進めさせていただきたいと思います。（委員山本幸廣君「ありがとうございます。再確認しました。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 関連でいいですか。

今の山本先生の話、非常に私も共感するところもあるんですが、ただ、同じ部分でですね、実は先ほどもちらっと言いましたけれども、市民検討会のちょっと方々にお叱りを受けた経緯が少し前にございまして。

というのは、市民検討会が出したものに対して、先ほど言った両論併記の分ですよ。あれは委員会の議員さんたちが注文つけてきたんじゃないかという。まあ、実際そういう形になったんですけども、委員会が注文つけてきたらというようにとり方をされて、結局、市民検討会では、執行部から説明があつてこうこうでと、先ほど山本先生が言われた、一部いろいろあったものをまとめられたというようなくだりなんですけど、そういう部分に議会、特別委員会が注文をつけて、で、両論併記に最終的には

なつたと。それを市民の皆様に出した中で、混乱を招いた部分もあるというところがあったので、できればですね、やっぱり今後、基本設計に入る中で、また委員会からいろいろな意見があればしっかりお聞きしますというような執行部の姿勢と柔軟の幅がどの程度になるのかってということになるかと思いますが、それをしていく中では、やっぱり市民検討会であつたり、また今度は基本設計の部分でですね、しっかりそういう市民の方々にアナウンスできる場面は、私はこれは絶対必要になってくると思います。そうしないと、どうしてもですね、議会であつたり委員会が暴走しているように市民の方々に映るのは、私は不本意なので。

なので、やっぱり透明化、議会の透明性、公平性というのを考えると、それは両輪の形でやっていただければというのを意見として言うておきます。よろしくお願いします。

○委員（山本幸廣君） 今、市民検討委員会の、成松委員からの発言がありましたので、私も。

市民検討委員会の方々というのは大変苦勞なされたと思います。大変苦勞があつたと思います。なぜならば、この前の事業の報告の中でも、（聴取不能）の中で目を通していただいたんですが、あの部分とやっぱり現場というのの雰囲気とは大変違つていたと思うんですよ。それは私の空想の中でありまして、空想がやっぱり現実にあるかもしれません。

ですから、この市民検討委員会では、もともと環境センターの建設のときには市民検討委員会は本当に苦勞なされて、業者の選定かれこれ、工事金額から予算から物すごく審議をなされておりますね。岩本部長、審議なされておりますね。谷脇課長、どうぞ。今の私の意見、答えてください。（「環境センター、守備範囲が違うやろ」と呼ぶ者あり）あつて、——よろしいですか、委員長。答えられないということは

ないんですよね。検討委員会に参加されて説明されとるわけでしょう。

ですから私が言いたいのは、今回についても、やはり工事予算というのが、工事費というのがいろんなところから、いろんなところの市民の方々にも左右をしているという現実、もうこの前の……。冒頭は78億から134億になったでしょう。市民検討委員会では、それが私は検討されたのかされてないのか。あの中で見るとされてないというふうに私は。谷脇課長、それ、されてないでしょう。ちょっと。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 当時、平成27年12月の市民検討委員会だったと記憶しております。そこでは、面積、要は必要な機能をそろえますと、大体面積的に2万3500平米程度になりますというところでお話が終わっておりますんで、そこで、並行して事務局のほうでは建設単価のほうを調査しておりましたことから、市民検討委員会では金額についてはそこでやりとりはやっておりません。

○委員（山本幸廣君） そういうところで、私は特別委員会には、市民検討委員会と、そしてまた執行部の考え、そういう中で、やはり両論併記というのをですね、提示なされた、私はそのように理解をしております。

ただ、特別委員会が前に進んだとかそういうことじゃないと思うんですよ。それはやっぱり、そういう問題があったからこそ執行部の方々もですね、やはりこれは特別委員会の意見というのを聞き、そしてまたそれを集約した中で締め切りまで締め切って、そして併記をした。それを市民にという流れできたと思うんですね。

ですから、私は市民検討委員会の今のあり方というのをですね、どこまでに執行部が専門部会で説明をし、どこまでの提案をするのか。そこらあたりはきちっとですね、その形をつくって、検討委員会の方々にはですね、私は検討し

てもらう。これはぜひとも谷脇課長、よろしくお願いします。これがないと、これこそ目標とか目安なんですね、検討委員会にも。これがないと私はですね、前回の環境センターには目標と目安があったんですよ、検討委員会には。だから市民の方々から意見、委員の方々というのは聞かれたと思うんですよ。今回についてもですね、もし先ほど谷脇課長の発言の中では、市民検討委員会というのを立ち上げることもあり得ると、市民の方々にもということでありますので、ぜひともそこらあたりについては、今の基本構想の段階、これから基本設計、実施までいく中でですね、私は示していただきたい。箇条的にもですね。そういうことが目安になって、あるいは市民の方々の意見というのが吸い上がってくると思うんです。それを反映していただきたい。基本設計なり実施設計の中でですね、と私は思います。

岩本部長、いかがですか。

○財務部長（岩本博文君） 市民検討委員会の、やっぱり具体的な目標を持ったところで作業をやっていただくというような、私たちもやはりちゃんと示しながら、そして委員会を進めていくというような、漠然とした進め方ではなくて、やっぱり一つの目的、そういうものを示したところで取り組みをさせていただければというふうに思います。（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） 済みません、委員長からの確認ですが、また市民検討委員会をおつくりになるのかな、これから。確認です。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） そのところで予定しております。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） 今回御提案がありました基本構想に基づいての基本設計、実施設計の経費でございますが、しっかりと防災の拠点と

いうことで取り入れてあるというふうに理解をしております。特に今回の熊本地震を受けて、日奈久断層帯につきましても一部が活動していなかったということでもあります。特に日奈久区間、八代海区間については、今後30年間に発生をするであろうというリスクが高いということでもありますので、しっかりとこの辺のところは対応を実施設計、基本設計の中で取り入れてほしいと思います。

言うなれば、行政は最大のサービス産業といえます。今、市民の声というのは、一刻も早く現状の市民サービスを解消してほしいということでもありますので、私もたくさん言いたいことございますが、今回の経費にしては、認める方向でいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 済みません、もうちょっと聞いてよかですか。

さっき仕様書の関係、委員長が言われたですけど、仕様書については、このプロポーザルの業者さん、どやんとこか、これ全国的に募集されるわけなんですか。例えば八代市内の業者に限定するとか、いやいや、熊本県内であるとか、いや九州内、いや全国ですよと。これ、どやんあれなんですか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 募集は全国でございます。

○委員（野崎伸也君） その理由は何で。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 少しでも多くの参加者を求めるためでございます。

○委員（野崎伸也君） 少しでも多くの参加者を求めるっていう話なんですけど、さっきは10社も来んとか何か、ちょっとそやん話もあったんですけど、大概、何ですか、こやんとは全国規模で募集してきたわけなんですか。何か少し私の記憶のあれか、記憶違いかもしれんですけども、やっぱまずは近かとかからとかいう思いがあったっんですけど。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今の御質問は、地元から選べというふうなことで理解してよろしいのでしょうか。（委員野崎伸也君「まあ、そやんなるでしょうね」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） そやんと思います。はい、そのとおりです。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 地元も含めて、広くあまねく参加を呼びかけるところでございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。とりあえずそれはよかです。じゃあ、全国からっていうことで。

仕様書についてですよ、じゃあ、済みません、よくわからんもんだけん質問すつとですけど、それは項目があるわけですか。募集要項みたいなやつ。何か、例えば私が言うたごと、九州内とか熊本県内から募集しますよって書くのか、今度は全国的って言いなるけんが、今回は多分要らんとかかもしれんとですけど、例えば制限をかけるってなったときには、そういう項目があるわけなんですか。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） 今の野崎委員のお尋ねに対してお答えします。

制限をかけるかけないっていうのは、発注者側の内容によって違いますが、制限をかける場合におきましては、地域を限定するという内容ではなくて、入札資格者に限るようなものとか、あとは資格内容としまして規模の経験を持ってるとか、それぞれの発注者側の内容によって変わってきます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 発注者あっですよ、発注者。それはそやん思いで、出そうと思えば出せるっちゃう話でしょう。今は全国的って谷脇課長が言わしたばってん。

○新庁舎建設課新庁舎建設係参事（辻 雅彦君） やり方というのはいろいろあるわけなん

ですが、地元の、八代市の入札の可能な設計事務所というのは約20社ほどあります。20社が今現在、熊本震災関係でかなり多忙な状態で、その業者さんだけでできるのかというと、なかなか難しいかと思います。規模からいっても、1万平米を越えるような規模というのは、実際にやった業者さんというのはその中でも数えるほどしかないかと思うので、広く求めるというのは、例えばJVを組ませるとか何かとか、そういうのも含めて視野に入れておりますので、それを限定すると、逆に応募者の数が減ってくるかと思います。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 今の説明でよくわかりました、その全国的に求めたいっていうあれが。

ただ、今、私が聞いたのは、そういう発注者、八代市の思いば、だけん九州なら九州内とか、熊本県なら熊本県内の業者さんとか、JVでもいいですよとか、そういうのは書けるんですかって話です。そういうのを書いて、募集できるんですかっていう話です。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 応募要領の中にそういうのをうたい込むことは可能です。ですので、辻が申しましたように、JVでもいいですよというふうなことは当然書きます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

今の、募集の要項みたいなやつにはいろんな、自分たち、八代市の思いというのは書けるということで聞いたんですけども、債務負担行為のやつもちょっと質問しても大丈夫ですか。

○委員長（前垣信三君） 当委員会にかかわる部分ですか。

○委員（野崎伸也君） ここに書いてあるもので。どやんなんですかね。説明はあったんですけど、どやندでしょう。私たちの委員会ですりしいんですか。

○委員長（前垣信三君） まず、意見を述べてください。それによって答えられるかどうかは執行部の判断だと思います。

○委員（野崎伸也君） 今ほど、いろんなこと思えばですね、募集のときに八代市の思いば書けるというようなことでしたので、今回ですね、提案されてるこの基本・実施設計業務委託費2547万円が今年度分ということでしたけれども、あえてですたい、来年の分のやつですよ、債務負担行為、29年と30年度ですね。あえてここまでは必要があつとかなということですよ。単純に基本設計業務委託費2547万だけの提案でよかったっちゃなかろうかと思うとですよ。

というのが、実施設計の業務委託っていうのは、基本設計がいいんですよと、認めますよと、議会としても、この特別委員会としても。いいものができましたねってなったときに初めて予算として上げられて、通していくべきじゃないかなというふうに思ったもんですから。債務負担行為で来年度分ば上げる必要があえてあつたかなって思うとですたいね。どやんなんでしょう。そやん考えはなかったですか。

何かですね、意図的にですよ、なあなあで続けさせて、1回あんたたち、これオーケーってしたっじゃないですかっていう話ば、今までも何かそやんと何回かあつたごた気のするけんですたい。そやんとばとらすとかなっていう、ちょっと私は勘ぐったもんですから、そやん思うとですよ。来年の分は来年で出せばいいんじゃないですかというふうに思ったんですけど。

あわせてですよ、八代市の構想としては、基本設計が終わって、同じ業者さんにさせんと期間が長くかかるからとか、募集のあれがまたかかるけん同じ業者さんにしたいっていう話ばさしたですけど、いろいろ募集要項に基本設計のやつとかも発注で書けるっていう話であれば、

基本設計ばした人が実施設計もとりますって、させますっていうふうにただうたい込んどけばよか話であって、あえてこやんする必要はなかっじゃなかですか。これ、どやんですか。ちゅうか、それがここで審議してよかですか。

○委員長（前垣信三君） 小会にします。

（午前 11 時 24 分 小会）

（午前 11 時 27 分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

ほかに御意見ございませんか。（「質問でしょう」と呼ぶ者あり）ああ、質問。済いせんせん、質問ございませんか。

○委員（村上光則君） 先ほど野崎委員から話が出たのと重なるわけですが、設計の業者の選択ですよ。これ、もちろん八代市が発注するわけだから、やっぱしその取り組みは、例えば県内の業者とか、地元の業者とか、やっぱそこら辺はですね、八代市がメリットになるようなやり方をせぬと、何にならんじゃなかですか。全国からっていうたって、八代にメリットはあるんですか。多額のあれで仕事をさせとって、税金も上げらんは、税収も上げらんで、どやん。そやんところは、執行部はちゃんと考えて利益になるようなことばせんといかんじゃなかっですか。どやんですか、そういう考え方はなかっですか。

○財務部長（岩本博文君） 契約の考え方といったしまして、やはり地元、地場産業のためにというような考え方ですね、今までもいろんなやっぱ事業の中では取り組んできたところで。やはり、そういう考え方は根本にはございます。その工事そのものですね、あと規模とか、そういうところだと思いますけれども、そこを余り限定するということもなくて、やはり今回は幅広くというような考えに立ってますけれども、あと、具体的に工事の段階です、いろいろ一括して発注じゃなくて、いろ

ろ分割発注するような、そういう工夫は今までいろいろなところでさせていただいていたと思います。

そういうところの考え方は基本的には持っておりますので、今回の進め方につきましては、どうのこうのということをここで余り細かいところまで限定して私も申し上げられませんが、これだけの規模の事業にやはり対応できるというようなところで、全国的に募集をまずはかけてみたいというようなところでございます。さっきも J V とかそういうところでの対応が可能なようなところでの仕様書のうたい込みとかはできますので、そういう工夫はですね、いろいろさせていただこうかなとは思ってます。

○委員（村上光則君） 今、基本的にそういう考えは持つとということであればですね、やっぱしそこを絞ってですね、そして、今言われたように、この八代でもですよ、20 社ぐらいあるということだったものですから。もうベンチャーですよ、それをさせればよかつじゃなかですか。そうすると、そやつが大きく、八代市をよくなすことになるけんですね。そこが一番に執行部は考えんといかんじゃなかですか。それはもう全国的にでなるとですね、いろんな話が、悪い話が広がってくつとですよ。皆さん方、聞いとんなるか知らんばってん、私にはそういう話が飛び交ってくるもんだから、だから地元は何でんせんといかんというのが私の持論です。よろしくお願いします。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（友枝和明君） 今回、集中型から分散型に修正させていただきましたが、評価をしたいと思います。また今回、実施・基本設計の業務が提案されまして、私は人員の 700 人と事業費 112 億、これがちょっと不満ていいですか、ございますが、やっどこまで来たかなと

いうところでございますし、特に財源の問題で合併特例債、災害復旧事業債、この選定の時期はこのプロポーザルの期間中に選定されるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。いつこれを決められるのか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今の御質問は、プロポーザルをやってるこの3カ月間の間に財源のことを決められるのかという御質問だったと思います。

財源につきましては、一般質問の答弁でも幾つかあったかと思いますが、はっきりわかり次第、要は、どちらが八代市にとってメリットがあるということがはっきりわかり次第決めますことですので、この3カ月間、プロポーザルで事業所が決まるまでに決まるかどうかというのは、まだこの場ではわかりません。（委員友枝和明君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員外議員（大倉裕一君） 委員長、済みません。委員外の発言の許可をお願いできればと思いますが。

○委員長（前垣信三君） 今、大倉議員から発言の申し出がありましたが、御協議を願いたいと思います。（「どうぞ」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） お諮りをいたします。大倉議員の発言を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手多数。よって、大倉議員の発言を認めることに決定いたしました。

○委員外議員（大倉裕一君） 委員外発言の許可、ありがとうございます。2500万円の議案につきましてお尋ねをします。

執行部のほうから、この2500万円につき

ましては前払い金ということで説明がございましたが、なぜ前払い金が必要なのか。この前払い金という制度と必要性について、執行部からの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（前垣信三君） 小会とします。
（午前11時34分 小会）

（午前11時35分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

大倉議員の質問に対して、執行部から発言を求めます。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） 今回の補正予算に上げております2500万につきましては、前払い金という表現を私もしてしまいましたが、要は基本設計にかかります経費の30%までは受託した事業所が請求する権利があるということでございますので、その分の30%ということで2500万計上いたしてるところでございます。

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。

○委員外議員（大倉裕一君） 済みません、最後の質問にしたいと思いますけども、今の説明によりますと、請求があった場合ということでありました。現に請求があっているのか、もしくは見越しての請求なのか、そこだけ確認をさせていただいて終わらせていただきたいと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君） ことし、年度内に契約いたしまして、契約して何カ月間かずっと実務をされるわけですので、そうなりますとただ働きというわけにはいきませんし、終わってしまったから、じゃあ払いますねということで、来年の夏まで待ってくださいというのでは、事業所のほうも経営の問題もあるでしょうからということで、その3割という金額を今回計上いたしております。特段、どこかの事業所から3割出してくれと言われたわけでもございません。

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。

○委員外議員（大倉裕一君） はい、ありがとうございました。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 今回、若干数字にこだわる話をさせていただきましたが、これまでのですね、執行部の姿勢の裏返しということで御理解いただきたいというふうに思います。今までも認めてきたからという話がたくさんあったという、そのようなことのなきようにと、お願いしたいということとですね、分散型の提案をしてきました。そのことについては八代市の将来、現在の財政状況も総合的に考えながら、多様な市民サービスの需要に対して絶対必要なものとして提案したものなんです。

今回の提案はですね、執行部の提案は、私たちが言ってきたことに対して取り組まれてされたことなんですが、その取り組み方が浅いというふうに感じます。前に進めなければいけないことだと思っているんですが、700人とかでですね、1万9000という数字がひとり歩きしないように、重ねてここで注文をつけときます。そうならないようにですね、最大の配慮を願いたいと思っていますし、執行部はこれまでの主張にこだわらず、八代市の将来を見つめ、建設費の抑制に最大限取り組んでいただき、その中でもですね、市民サービスの向上を願うものであります。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 意見、別に強い意見じゃありません。理解をしてほしいという意見で

すので。

再三私も委員会で皆さん方に質問をしてきました。というのは、農林水産部の分でありましても、これはひとつどっかに、農林ですね、谷脇課長、岩本部長、さらにネットで聞かれておる永原副市長も含めて、市長も含めてでありますけども、その立地条件なり、再三言ってきましたんで、立地条件。そしてまた関連の施設等ですね、統合性なり整合性の中ですね、私はこの農林水産部については、鏡という地域の中ですね、私は検討してほしいということも再三言ってまいりました。仮庁舎には、先ほど来の、先般の会議の中で、仮庁舎に農林水産部はということでもう執行部の考えはありました。

それはそれとして、新しい新庁舎を建設する中でですね、やはり一部分散の中で一部分散の機能を充実されるためにもですね、ぜひともこの農林水産部については御検討方をぜひともしてほしいと、強い強い私の意見でありますので、どうかひとつ、どっかの脳裏の中にですね、そして、組織の中でひとつ、谷脇課長なり岩本部長、ぜひともお願いをしておきます。意見です。要望じゃありません。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） 先ほどから700人とか600人とかいう話が出てますけども、これからのですね、採用とか退職者、そういう推移もですね、検討していただきたいと思います。意見です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） なければ、これより採決をいたします。

議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分につい

て、原案のとおり可決するのに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長（前垣信三君） 挙手全員と認め、原案のとおり可決されました。

◎陳情第4号・新庁舎建設について

○委員長（前垣信三君） 次に請願・陳情の審査に入ります。

当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件であります。

それでは、継続審査となっております陳情第4号・新庁舎建設についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりであります。本件について御意見等はございませんか。

○委員（橋本隆一君） 陳情第4号の新庁舎建設についての、陳情者の方が言われているこの合併特例債を唯一のお金が借りれるということで、非常にいいということで、記の1の下にありますように、合併特例債を活用できるということでありますが、この際には受理年月日が6月6日でありましたので、この後の、先ほど委員のほうからも言われました災害復旧事業債ちゅうのの情報が入ってなかったと思うんですね。ですから、陳情者の方自体も災害特例債ちゅうのがあるちゅうこと自体の情報も全くなかった中での、この合併特例債を活用できるかどうかちゅうことですので、ここら辺は審議できるのかなちゅうのがちょっと自分としては意見があるんですけども、その点をちょっと確認させていただければと思うんですが。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（野崎伸也君） 今、橋本委員から言われた合併特例債の話、災害復旧債の話もありましたが、集中型っていうのがですね、推進してるんだっていうような内容ということでしたけ

れども、もう既に分散型っていうのは基本構想のですね、執行部の提案がなされたということでございますので、審議にちょっと値しないような、できないような感じもですね、私的には受けるそこなんですけれども、皆さん方から意見をいただければと思いますけども。

○委員長（前垣信三君） ほかに。

○委員（亀田英雄君） 野崎委員と同じ意見です。集中型と明確にうたってある以上、執行部の提案ですけど、執行部の提案が分散型ということで明言されましたので、審議未了でお願いしたいというふうに考えます。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

確かにこの文言の中に集中型、そして合併特例債ということにある程度限定されたということで、それも一理あるんですが、この趣旨というのが、それも踏まえてるんですが、やっぱり早急にですね、庁舎の建設を進めていただきたいということと、町の活性化の起点となるようなスペースを確保をと、いろんなこの陳情者の趣旨というのが、ある部分では今でも生きてる部分があるわけですね。両方からもとれるようなその部分についての配慮をどうするかっていうこと、それもちょうと考えるべきじゃないかなと思いまするんです。

○委員長（前垣信三君） 小会にします。

(午前11時45分 小会)

(午前11時52分 本会)

○委員長（前垣信三君） それでは本会に戻します。

○委員（成松由紀夫君） この陳情につきましては、記の2番目の部分も生きておりますし、この本文中の中でもまだ生きとるような文章も見受けられるので。ただ、ちょっと今、現状と合わない文言などが入ってる部分も正副委員長

のほうからお話しされるなり何なりしていただいて、継続で行っていただきたいというふうに思います。

○委員（野崎伸也君） 私的にはですね、この要旨の上の部分、集中型がベストっていう話がありますし、あと、一日も早い庁舎建設の方針決定を望んでいるという話もあります。これはもう方針としてですね、市長のほうで定例会で述べられたというのがあります。だから、このところはですね、方針として決まったと。で、あえて、それが決まらんときに出さしたものですけどね、こういう下ですね、配慮方2項目があったと。

この2番目についてはですね、これは誰も否定をしないんですよ。どこの部分でもこの議論が始まったときから、誰もこういうことを否定もしてない。だから、皆さん方これを御了解してるんだよっていうようなことは、多分、当然陳情者の方ですね、いつも見とられますんで、わかっておられると思うんです。陳情者の方も、今回のこの議会、特別委員会もですね、ずっと見られてるっていうふうに私も聞いております。内容的には、多分、この流れっていうのをですね、わかっておられて、当時から大分かけ離れた成果になってしまったっていうのは多分思っておられると思いますんで、できますればですね、これは、申しわけないんですけど審議未了にさせていただいて、あえて、また、新たな情報がいっぱい今出てる中でですね、新たにこのまちづくりとかそういったところをですね、訴えていただけるのであれば、またさらに、再度出していただければというような思いもありますんで、今回はこれちょっと、もう趣旨ちゅうか、今の現状にですね、方針的に合わなくなってきたということをですね、できれば採択されました、採択されませんでしたっていうような、こういう状況になりましたっていうような報告がされると思いますけども、

そういった中でもお話をしていただきながらですね、再度出していただければというような御意見もあつとりましたと伝えていただければというふうに思いまして、今回は申しわけないんですけど、これ合わないんですから、今の時期に、もう合っていないでありますんで、審議未了でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 継続審査と審議未了の御意見が出ておりますので、競合いたします。

これから、継続審査を求める意見と審査未了を求める意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りをいたしたいと思います。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

本陳情については継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手少数と認め、本件は継続審査をしないことに決しました。

○委員長（前垣信三君） それでは、採決いたします。

採決は挙手によって行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

本陳情については審議未了と決する方の賛成の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前垣信三君） 挙手多数と認め、審議未了とすることに決しました。

○委員長（前垣信三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これ

に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前垣信三君) 異議なしと認め、そのように決しました。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

○委員長(前垣信三君) 次に、特定事件であります、新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前垣信三君) なければ、以上で新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を終了いたします。

○委員長(前垣信三君) 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りをいたします。

新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査については閉会中の継続審査を申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前垣信三君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

(午前11時58分 散会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年9月12日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長